

東大阪市行財政改革プラン 2020（上下水道事業編）

計画期間（5ヶ年）令和2年度～令和6年度

令和2年7月

目 次

これまでの行財政改革の取り組み	1
上下水道事業の現状と課題	2
今後の行財政改革の取り組み	
1. 組織機構の見直し	4
2. 事務事業の見直し	4
3. 民間活力の活用	4
4. 収入の確保	5
5. 支出の抑制	6
6. 職員数計画	6

これまでの行財政改革の取り組み

集中改革プラン（平成 17 年度～平成 21 年度）

- 主な取組項目
 - 【水道事業】・水道料金改定（浴場用）
 - ・水道料金未納対策の強化
 - 【下水道事業】・下水道使用料改定（浴場用）
 - ・下水道使用料の徴収率の向上
 - ・下水道使用料減免見直し
- 効果額 約 54 百万円

新集中改革プラン（平成 22 年度～26 年度）

- 主な取組項目
 - 【水道事業】・水道基幹施設整備事業費等の節減
 - ・有収率の計画値の引き上げ
 - ・水道料金未納対策の強化
 - 【下水道事業】・下水道使用料の徴収率の向上
 - ・未水洗家屋の解消
- 効果額 約 648 百万円

行財政改革プラン 2015（平成 27 年度～令和元年度）

- 主な取組項目
 - 【水道事業】・水道基幹施設整備事業費等の節減
 - ・有収率の計画値の引き上げ
 - ・水道料金未納対策の強化
 - 【下水道事業】・下水道使用料の徴収率の向上
 - ・未水洗家屋の解消
- 効果額 約 370 百万円（平成 30 年度決算まで）

職員数計画による定員管理（水道会計、下水道会計）

職員数計画により、集中改革プラン策定時（平成 17～）と比べ、職員数は 51 人の削減となり、人件費の総量抑制を図りました。

- 削減数 51 人
- 効果額 約 336 百万円

上下水道事業の現状と課題

本市上下水道局は水道事業と下水道事業を担っており、「市民に安全・安心な水を安定して届ける」と「市民に安全・安心快適な生活環境を提供する」を使命として事業運営を行っています。また、東大阪市は水道事業と下水道事業を公営企業として運営しており、独立採算の自立した経営が求められています。

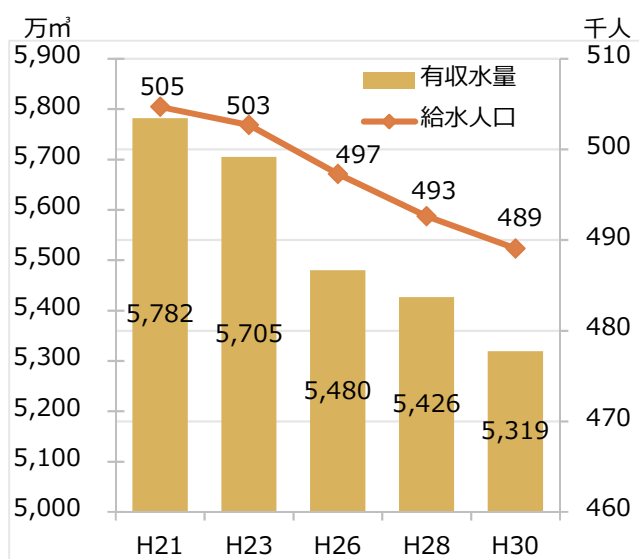
このことから、上下水道局は、水道料金及び下水道使用料の徴収率の向上、計画的な漏水調査による有収率の向上、建設工事費のコスト節減など様々な経営改革に取り組んできました。

一方で、節水機器の普及に伴い給水量が減少となったことから、平成4年度から水道料金が減少傾向となっています。加えて、平成26年度末に公道部分の下水道整備が概ね完了し、普及率の増加も横ばいとなったため、下水道使用料においても減少局面を迎えています。

今後も水需要の減少に伴い収入の減少が見込まれる中、老朽化した上下水道の施設の更新や耐震化を行うために多額の経費が必要であり、これまでに、施設築造の財源として借り入れた額に対する元金償還及び利息の支払い、又、施設の価値が年々減耗する分の費用である減価償却費等は引き続き必要となり、水道・下水道事業を取り巻く経営状況はさらに厳しくなる状況となっています。

<水道事業>

有収水量および給水人口の推移

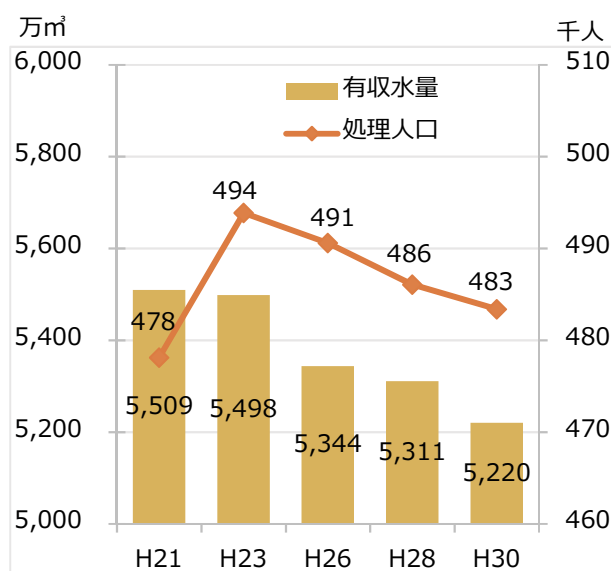


<10年間の増減率>

【有収水量】△8.0% 【給水人口】△3.1%
※給水人口の減少以上に有収水量が減少

<下水道事業>

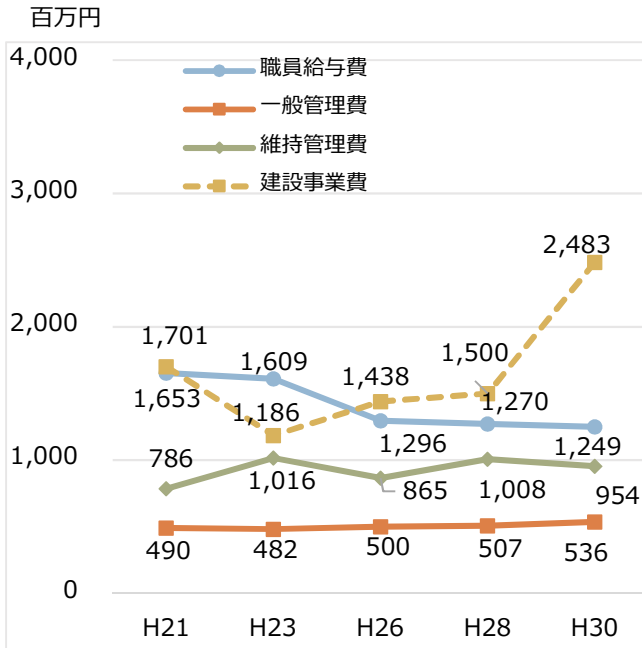
有収水量および処理人口の推移



<10年間の増減率>

【有収水量】△5.3% 【処理人口】1.1%
※有収水量は減少し、処理人口もピーク時以降は減少

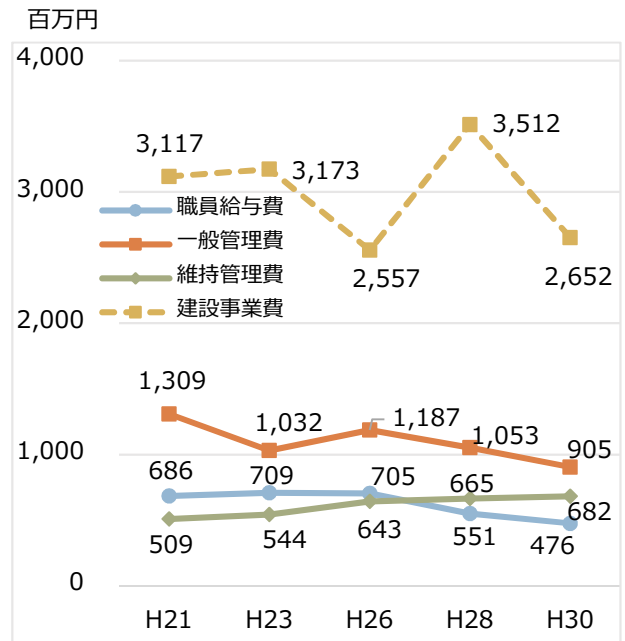
＜水道事業＞
主な支出の推移



＜10年間の増減率＞

【職員給与費】△24.4% 【建設事業費】46.0%
※今後、水走配水場更新工事などの大型工事が予定されており、建設事業費は増加する見込み

＜下水道事業＞
主な支出の推移



＜10年間の増減率＞

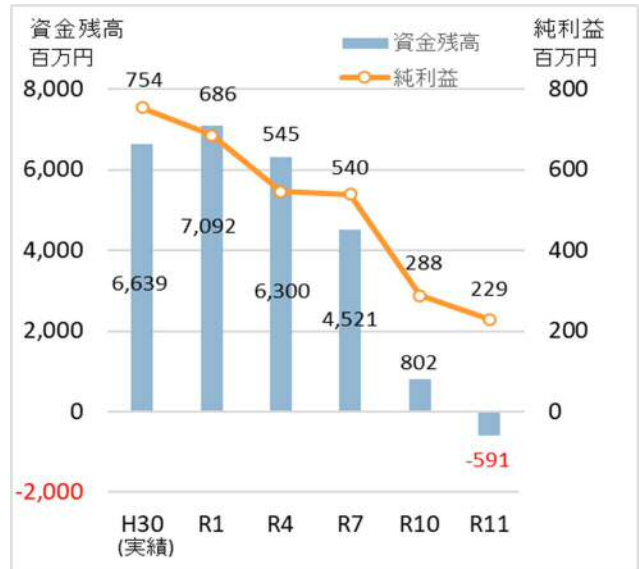
【職員給与費】△30.6% 【建設事業費】△14.9%
※今後、増補管工事などの大型工事が予定されており、建設事業費は増加する見込み

＜水道事業＞
今後の財政状況見込



※水道料金の減少に伴い、純利益も減少する見込み
※現状ベースで行くと令和10年には資金ショートする見込み

＜下水道事業＞
今後の財政状況見込




※下水道使用料の減少に伴い、純利益も減少する見込み
※現状ベースで行くと令和11年には資金ショートする見込み

今後の行財政改革の取り組み

1. 組織機構の見直し

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）					担当部
		R2	R3	R4	R5	R6	
101	上下水道局組織機構 の見直し		実施				経営企画室
	【取組内容】 今後より一層の経営の効率化を目指し、大規模災害時等の緊急時における即応体制の確保、技術の継承、お客さまサービスの維持・向上などを前提として、効率化が可能な業務における民間の活用を含めた効率的・効果的な執行体制を構築します。						




2. 事務事業の見直し


番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）					担当部
		R2	R3	R4	R5	R6	
201	水道事業の広域化の検討 (大阪広域水道企業団との統合を検討)						経営企画室
	【取組内容】 水需要の減少に伴う料金収入の減少をはじめ、施設や管路の老朽化による更新費用の増加等により水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、安全・安心な水道サービスを将来にわたって安定して持続するための取り組みが必要となります。その中でも水道の基盤強化の有効策である「広域連携の推進」の一つと考えられる大阪広域水道企業団との経営統合について検討します。						

3. 民間活力の活用

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）					担当部
		R2	R3	R4	R5	R6	
301	水道事業営業関連業務の 包括的民間委託	実施 △130	94	94	94	94	水道総務部
	【取組内容】 民間企業の経営手法、管理運営ノウハウを活かしたお客様サービスの向上と水道事業の合理的かつ効率的な経営を一層促進するため、窓口業務から検針、徴収及び電算業務等を包括的に民間事業者へ委託します。						

4. 収入の確保

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）					担当部
		R2	R3	R4	R5	R6	
401	適正な水道料金水準 の検討						経営企画室
	【取組内容】 水道料金収入の減少は、水道事業の経営基盤を揺るがすものであることから、安全で安心して飲める水道水を安定して供給し、また施設整備に要する費用を世代間で公平負担するため、将来的な料金収入の減少と施設更新事業費の増大を見据えた水道料金水準の検討を行い、必要に応じて適正な水準への改定を検討します。						
402	財源確保に向けた 資産の有効活用	145					水道総務部
	【取組内容】 地方公営企業として収益性を確保するため、資産の貸付けや不用・未利用となった土地の売却を推進します。						
403	水道料金の徴収率向上	(99.62%) 0.9	(99.63%) 0.9	(99.64%) 0.9	(99.65%) 0.9	(99.66%) 0.9	水道総務部
	【取組内容】 水道を利用されるお客様の公平性の確保及び水道事業の健全経営の推進のため、未収金対策（臨戸訪問、早期回収、給水停止など）や納付環境の充実により、引き続き徴収率の向上及び滞納額の削減を目指します。						
404	水道施設における再生 可能エネルギーの活用						水道施設部
	【取組内容】 水力発電を専門とする民間企業と連携し、配水池における余剰圧力（水流のエネルギー）を有効活用したマイクロ水力発電設備の導入について調査・検討を行い、売電等による新たな収入の確保に取り組みます。						
405	下水道使用料 の徴収率向上	(99.48%) 0.7	(99.49%) 0.7	(99.50%) 0.7	(99.51%) 0.7	(99.52%) 0.7	下水道部
	【取組内容】 下水道を使用されるお客様間の確保及び下水道事業の健全経営の推進のため、水道部門と連携を強化して、引き続き徴収率の向上に努めます。						
406	未水洗家屋の解消						下水道部
	【取組内容】 市民の皆様にご快適な生活を送っていただくとともに、公共用水域の水質の保全と下水道事業の安定経営に向けた下水道使用料を確保するため、早期水洗化の勧奨など、未水洗家屋の解消に取り組みます。						

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）					担当部
		R2	R3	R4	R5	R6	
407	水洗便所改造助成金の廃止						下水道部
	【取組内容】 便所の水洗化を促進するために、水洗便所改造工事を行う者に対する助成金の交付を行ってまいりましたが、下水道普及率 100% 近くまで達してきている状況もあり、また、改造工事に係る費用と比べ助成金額が僅少であり効果的でないことから、廃止します。						

5. 支出の抑制

番号	取組項目	取組スケジュール・効果額（百万円）					担当部
		R2	R3	R4	R5	R6	
501	水道建設工事のコスト節減	100	100	100	100	100	水道施設部
	【取組内容】 建設改良事業における水道施設や管路の更新工事等において、建設コストを抑制するために、引き続き以下の取り組みに努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・他企業との共同施工 ・低コスト材料や低コスト工法の採用 ・建設発生土の再利用など 						

6. 職員数計画

「行財政改革プラン 2020（上下水道事業編）」の期間中の定員管理については、民間活力の活用（水道事業営業関連業務の包括的民間委託）を図り、令和3年度は計画的に職員数を削減します。令和4年後以降は経験年数が長い職員の退職を迎え、公営企業の専門性の確保と技術の継承が課題となるため、執行体制の水準を維持することを基本とします。新たな経営課題等への対応については、新たな民間活力の活用などを図ったうえで、必要な調整を加えることとします。

（単位：人）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数 (4月時点)	203	191	191	191	191	191
増減数		△12	0	0	0	0

※職員数は、再任用職員及び会計年度任用職員を除いた数値

行財政改革プラン 2020（上下水道事業編）の取り組みによる効果額の合計

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
116 百万円	195 百万円	195 百万円	195 百万円	195 百万円	896 百万円

※合計は、百万円未満を切り捨てる